

# 平成26年 第2回 能勢町議会定例会報告

開催日 8月15日

財政破綻を引き起こす能勢新学校の高額建設費の賛成または反対を問う能勢町住民投票条例の制定請求があったため、本会議を開きました。

請求代表者による意見陳述、質疑、町長から意見書に対しての質疑があり、採決の結果条例案は否決されました。

## 財政破綻を引き起こす能勢新学校の高額建設費の賛成または反対を問う能勢町住民投票条例についての意見書

本町が進める新学校建設に係る建設費について、住民の賛否を問う住民投票条例の制定請求が、請求代表者嶋田哲夫氏、石井欽也氏から提出されたので、地方自治法第74条第3項の規定により、以下のとおり意見を申し上げます。

本条例制定請求は、住民投票条例を制定し、能勢新学校建設に係る高額と言われる建設費用の賛否について、住民の皆様に賛否を問うものでありますが、次に示す理由によりその必要性はないものと考えます。

能勢新学校の建設費の多寡については、延べ床面積一つとってもその内容は全く異なるものであるにもかかわらず、ほぼ同規模という他の建設事例をもってその多寡について単純に比較・判断されるべきものではありません。また、設計金額については、能勢町のめざす教育環境の整備に必要なものを、適切に積算した結果であり、決して過大でもなく、過小でもございません。

条例制定請求要旨にある金額については、設計金額と落札金額とを単純比較しているほか、設計時期の違いによる建設コストの差異もあり、なおさら、単純な比較論で結論付けられるものではないと考えるものです。

財政的にも行財政改革プログラム等の着実な進捗によりその不安要素を払拭すべく、その取り組みを進めているところであります。

また、能勢町議会においても、平成21年6月の学校教育特別委員会設置以来、住民意見を踏まえた指摘や提言等多様な角度から議論を賜り、現在は造成工事の施工中であり、予算も議会でお認めいただき、建設工事の発注手続きにも入っている状況であります。

これらの経緯等を踏まえると、改めて住民投票にゆだねる必要性はないと考えるものです。

今後とも、地方自治の本旨に則り、能勢町議会はもとより住民の皆様にご理解とご協力を賜りながら、能勢町の教育環境の整備に向け邁進してまいります。

### 住民投票条例について討論

#### 賛成討論

中西 顕治

本提案は高額な学校建設費用と住民サービスを天秤にかけてどちらを優先するのかという問題提起である。

行革プログラムでは住民サービスの提供を行う職員の待遇を劣化させる総人件費抑制と、住民の生活に密着した重要な施策の見直しという住民福祉の切り捨てが掲げられている。

町政への住民参画を求めるのであれば、行政の都合の良いときに、都合の良い方法で呼びかけるのみではなく、住民が自ら求めてきたこの住民投票を実現させるべきである。

#### 賛成討論

大平喜代江

住民の負託を受けた議員として、住民の意思を真摯に受けとめたい。能勢町の財政状況において、新学校建設、火葬場建設等の大型公共事業は、行財政改革プログラムにおいても懸念されているように財政破綻を引き起こす恐れがある。これからの能勢町において、物質的な豊かさから生活の質を高め、心の豊かさを満たすことへの転換が必要であり、今一度、能勢に生き、能勢で暮らし続ける住民の意思を問うて、取り組んでいただきたい。

賛	否	原案否決											
木戸俊治	福中 満	中植昭彦	大平喜代江	原田健志	西河 巧	大西則宏	長尾義信	中西顕治	長尾義和	美谷芳昭	山本光晴	議 長	
×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×			

注:議長は、採決に加わりません。